

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 2月 9日
住 所 埼玉県川口市仲町5-11
県内企業等の名称 前澤工業株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役社長 宮川 多正

前澤工業株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「水とともに躍進し 人間らしさをもとめ 社会に貢献できる 魅力ある企業」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	下水処理において30%以上の消費電力を削減できる「OD法における二点DO制御システム」の普及を図る <(現状値)2023年の数値> 二点DO全国導入件数:8件(累計)	<2030年に向けた指標> 二点DO導入件数:13件(累計) <3年後に向けた指標> 二点DO導入件数:10件(累計)
社会	「埼玉発世界行き」冠奨学金制度への協力によるグローバル人材育成への貢献 <(現状値)2023年の数値> グローバル人材育成:1人/年(累計3人)	<2030年に向けた指標> グローバル人材育成:1人/年(累計10人) <3年後に向けた指標> グローバル人材育成:1人/年(累計6人)
経済	多様な働き方やジェンダー平等の観点から、男性育児休業取得率の向上に努める <(現状値)2023年の数値> 男性育児休暇取得率:40%(取得者10名・対象者4名)	<2030年に向けた指標> 男性育児休業取得率100%以上 <3年後に向けた指標> 男性育児休業取得率50%以上

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。